

## 第27回関西広域連合委員会

日時：平成24年11月22日（木）

午前10時35分～午後0時05分

場所：リーガロイヤルNCB2F 淀の間

### 開会 午前10時30分

○広域連合長（井戸敏三） 第27回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

協議事項は、出先機関対策について、平成25年度の主要事業と予算について、お諮りします。あわせて、報告事項が幾つかございます。

時間内に、12月3日に任期が来ます広域連合長の選挙を行わせていただくという手順で委員会を開催させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

まず最初に、国出先機関対策について、私から説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

11月15日に、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されましたが、残念なことに、翌日に衆議院が解散したので、法律案は国会へ提出されることがないまま現在に至っております。

従いまして、私どもから閣議決定に対するコメントを出させていただいておりますが、これは我々として、繰り言をきちっとしておく必要があるという意味で、出させていただいたというものです。

中身は、「法案が成立をみないことは誠に残念です。総選挙後に成立する政権には、引き続き、国出先機関の廃止とその地方移管を実現するための具体的な取り組みを進めていただくことを強く求めます。」とさせていただいております。

あわせて、国出先機関の原則廃止の早期実現に向けた各党に対する広域連合としての声明を発出したいということで、後ほど御相談したいと考えております。

次に、3ページをご覧くださいますと、法律案の概要で、下線を引いておりますのが、従前の法案から市町村等の意見を聞いて修正した部分です。例えば、目的に補完

性の原則を謳えということで、「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本として」と、表現がこれでいいかわかりませんが、こういう形で閣議決定して、補完性の原則を謳ったということのようであります。

それから、4ページの4③に「認定を受けた特定広域連合等は、2の基本理念にのっとり、①の事務等の実施に当たって、できる限り関係市町村の意見を反映しなければならない」と、市町村への配慮規定が置かれたこと。

それから、5ページの6②に、同じような反映規定が置かれていること。

それから、8ページの8⑦に、「当該指示を受けた特定広域連合等は、直ちに、当該指示に基づく措置をとらなければならない」ということで、指示についての徹底条項みたいなものが書かれたということ。これらが主に変わったところです。

あわせて、（アクション・プラン推進委員会では）「大半の市町村の理解を得ないと事務等移譲計画を認定しない」ということを基本方針で書くことになっていましたが、これも今の段階では法律が成立していないということですので、今後の検討課題に委ねられています。

飯泉委員と平井委員は、アクション・プラン推進委員会に出席されましたが、何かございますか。

○委員（飯泉嘉門） 私は関西広域連合と、四国知事会を代表して出させていただきました、意見を申し上げてまいりました。

政府の案の変更点は、今、連合長からお話のあったとおりで、特に市町村の意見の反映のところで、市町村の発議により協議の場が求められた場合、それに対して特定広域連合には応諾義務が課されることになりました。

この点について、私の方から、国と地方の協議の場におきましても、地方からの発議はありますが、国には応諾義務がない。逆に国からこうした制度をつくってもらうことは、国と地方の協議の場のあり方についても大きな前進だと樽床大臣に申し上げたところ、少し嫌な顔をしていましたが、「いや、そうなんです」というところまで

発言をいただきました。

また、中国知事会を代表して平井委員さんも出られたわけですが、同じ意見を申し上げられましたが、法案に財政的なフレームがしっかりと書かれていないということ。どこにでもある法律になっているわけです。これについては、九州知事会から出られた広瀬知事さんからも同様の意見が出ましたが、今回、法律に書かれなかったものの、この後の協議において、そのあたりは明確にしてもらいたい。こうした点をはっきりと申し上げておきました。

あと、連合長から話がありました、「大半の市町村の理解」ですが、この「大半」という言葉は、はっきり言ってわかりづらい。このことについて樽床大臣は、例えばそれぞれのエリアでの市長会とか町村会がある。その市長会、町村会が、「うん。大体にしてそれで結構です。」というのが、この「大半」だと説明されました。こうしたメルクマールが示されておりますので、御紹介をさせていただきます。

それからもう一点、中国知事会が特定広域連合に入るという意思表示を出され、初めてアクション・プラン推進委員会に平井委員が代表して来られました。関西広域連合を初め、四国知事会、九州、そして中国と、西日本は全て特定広域連合が、もう合意できているか、あるいはこれから入る意思表示をした。これはもう機が熟したということで、すぐ閣議決定をすることは当然のことながら、早くこれを国会に出してほしい。ただ、残念なことながら衆議院が解散となってしまいましたので、この時期に関西広域連合として、しっかりとこの点を申し上げておく。これは重要なことだと思います。

○委員（平井伸治） 飯泉委員のお話のとおりですが、出席した印象として、若干申し上げますと、環境省は、国立公園は国立なので県立、府立ではない。だから反対だと相変わらず言っていました。また、国土交通省からも、市町村との関係とか、いろいろと問い詰めるような意見が出ていました。

政府の中で、各省庁は政権がどうなろうが残るわけですが、まだ反対論は根強く残

りそうだと思います。

従いまして、一旦、閣議決定はされたからといっても、むしろ振り出しに戻る危険がある。さらに、今、各党の御意見が出ています。全国知事会としても、この支分部局の移譲法案について、ぜひ法律としてまとめてくれということを申し入れようと考えているところではありますが、党によって温度差があると思います。

今日、松井委員にもお世話になって、維新の会への申し入れをこの後させていただくことにしていますが、ぜひこれは関西広域連合として、ここが本丸ですので、こうした支分部局の移譲、党派を超えてやるべきだと思います。

○委員（山田啓二） 実は、非常に問題がありまして、この前出された自民党の公約の中で、「民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管は断固反対し、地方出先機関の広域災害対応能力の一層の強化を図る」と書いてあるんですよ。

ここまで明確になっておりますので、関西広域連合として、きちんと言わなければいけない。我々が進めてきた手前、文章が余りにも明確過ぎる。

○広域連合長（井戸敏三） そういう意味では自民党に言わなくてははいけませんね。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 自民党の決定なんですか。

○委員（嘉田由紀子） 国土強靱化の中に入っているのですか。

○広域連合長（井戸敏三） 国土強靱化にこっそり入れているわけか。

○委員（松井一郎） 連合としてどこ（政党）を推薦するか決めてください。決まないと動きませんよこれは。そうでないと絶対に（移管）できません。

○副広域連合長（仁坂吉伸） まず、自民党については、ちゃんとそこはひどいじゃないかという話をしたらいいと思います。

ただし、私はこのコメントや声明について、ちょっと違和感があります。まず、コメントについては、結構評価しているけど、政府のやり方としては、これはごまかしですよ。やった振りそのものです。

そういう意味では、こんなのは、むちゃくちゃけしからんと言うべきであって、ご

まかして逃げている、それを一定評価するというのは、本当はものすごく反対です。

そもそも、一番初めに、（国出先機関の原則廃止を）閣議決定をしたのは今の政府なんです。それで法案の形にして、いつでも閣議決定できたのにしなかったのも政府ですよ。だから、そういう意味ではけしからんと思うんですが、我々も、本当は反省をしないとイケないこともあるんじゃないかと思います。

第一に、完全にだまされたと思うんですよ。大体、橋下委員さんが片山前総務大臣と話をして、三つの機関に絞ったら必ず通してやるということだったから、我々は三つに絞ったんでしょう。私は絶対反対したわけですよ。そんな原則的でないことをやったら禍根を残すからということで。それで結局やってくれたかという、完全にだまされて、逃げられてしまったわけでしょう。

それから、もう一つは、幻想に満ち満ちたことを言いまくったわけです。我々もそれに協力したところもあるかもしれない。例えば出先機関の原則廃止という、市長村長さんなどが、これはいかんといって、反対に回ったりしましたが、我々が本当にやりたかったのは（出先機関の機能の）移管だったと思うんです。

（国が）本当にやらなきゃいけないのは、「地方分権を真摯に進めるということを実行に考えろ」ということであって、出先機関の移管については、それはコミットしたことでもあるから、丸ごととか廃止とか言わないで、「移管については引き続ききちんとやってくれ」というぐらいでいいんじゃないかなと、私は思うんです。

我々も幻想、もう捨ててるけど、幻想がなくなった瞬間に、何か余り熱心にしなくなった人たちだけじゃありませんかと思うんです。

○委員（竹山修身） 基礎自治体の立場から一言申し上げます。

先月の近畿市長会においても、緊急要請のような形で、「国の出先機関の移譲について時期尚早では」という御意見が出たんですが、私は、分権の流れというのは、国の事務のうち広域でやるものについては関西広域連合のような機関に落していく。これが大事であり、分権のきちとした流れの中で、基礎自治体優先の原則と、広域

のできるものは広域ですということをきちっと議論していくべきであり、要請することはおかしいと申し上げました。

こういうことから見ましても、まだ近畿の市町村は、大規模災害時における、特に特定広域連合との関係において危惧を持っております。この危惧を、きちっと説明できるように、私どもがしていかなければならないと思います。私は唯一、この広域連合に入っているメンバーで出席していましたので、きちっとした説明をこれからやらせていただきますよと申し上げました。基礎自治体の方々に対する理解と協力が必要だと思います。

○副広域連合長（仁坂吉伸） それについては、井戸連合長とか、正しく説明していると思いますよ。ただ、その前に我々も幻想を振りまいたこともあるし、国の物の言い方なんかも幻想に満ち満ちたものであったと。それによって今度は市町村のほうが幻想に基づいて反対しているところもあると思うんです。

今の連合長がやっておられる、ちゃんとした説明からすれば、もう今の政権が幻想を振りまいたような言葉はやめたらどうかと思います。

○委員（山田啓二） 仁坂副連合長のお気持ちもよくわかるんですが、閣議決定がされて、そして、首相は、それを推し進めるといって今も立たれているわけですね。だから、それが単なるアリバイづくりだと言ってしまうのは、ちょっと失礼じゃないかと思います。

ですから、私どもとしては、そうしたものを踏まえた形で、きちっと出先機関の問題について、地方分権を進めていくんだということを、関西広域連合としては、大きな流れとして言っていくという対応は、崩してはいけないんじゃないか。

その中で、いろいろとこれから問題はあるとは思いますが、逆方向に行くことに対しては、しっかりと申し入れていく。そして、地方分権の流れを途絶えさせない方向で、我々関西広域連合がまた一致して、市町村にも説得していくんだという対応をとることが必要じゃないかと思うんです。

○副広域連合長（仁坂吉伸） それは反対してないんですよ。

自民党もやり過ぎですから、ちょっとおかしいという話をしなくてはいけない。

○委員（山田啓二） 民主党に対しても、ちゃんとやりなさいよと言わざるを得ない。閣議決定したんだから。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 移管まで否定する必要はない。だけど、たくさんの幻想を振りまいて、無責任なことをしたことの流れまで肯定する必要はないじゃないかと私は思う。

従って、丸ごとといっても、出先機関の機能の丸ごとなので、出先機関が（あたかも本省の権限を含め全てを）やっているかのように見えるようなことの丸ごとではない。そういうふう丸ごとだと思込ませた発言は、我々のほうでもあったんだから、それは違うと今、連合長は言ってくれてるんだけど、その方向にとってみれば、クールな言葉でちゃんと我々は要求していいじゃないかと。

それから、地方分権は出先機関だけの話じゃないんです。本省の機能を移すこともできるんですよ。そういうことを我々としては、きちんと各政党に要求していかないと、いかなのじゃないかと思うんですね。

○委員（松井一郎） 僕は当事者なので、余り言えないですけど、ここにいらっしゃる首長は、僕も含めまして、全て住民の負託を受けて選挙で選ばれている。我々はそのときに、この広域連合で国の出先機関を受けて、基礎自治体優先の分権を進めると府県民、市民に約束したわけです。今度、その方々は国民として、同じ人が選挙に参加されますから、我々の訴えたことと違うことを書かれた政党は応援できないぐらいは、はっきり言うべきだと思います。

だから、国会議員のほとんどの皆さんは、首長を経験してない方々なので、そういう意味でも経験した者が行くべきだと、そう発言していますけど、この広域連合が、サロンの会議になるのか、実際にそれぞれが約束したことを推し進めるための連合体なのかというのは、有権者に問われる話になりますので、一人一人が約束したこと、

その約束に一番近いところを支援する。この時期に来れば、書いたものを出したところで変わりませんよ。やるかやらないかで、支援できないならできないとはっきり言うべきだと思います。

○委員（嘉田由紀子） 出先機関の原則廃止というような幻想を、ばらまかれたマニフェストを、真ん中の王道に戻していただくことが、民主党には必要だと思います。

自民党も、もともと地方分権は本道であったはずですが。そのメインストリームであった政策を、3年間、民主党が少し左にぶれたから、ぐっと右にゼロにしてしまうということに対しては、今、松井委員がおっしゃったように国民との約束違反だろうと。政党というのは2年、3年で方針が変わるものではないはずですが。10年、20年の方針を持っているはずですから、しっかり意見を言っていくということで賛成です。

○委員（門川大作） 市町村を重視した地方分権・地域主権改革をしていく。その流れの中での権限移譲等々だったと思います。国に対して政党に対して申し入れていくことも大事ですし、同時に、ここに来て市町村長等の理解が進んでないことについて、我々もやっぱり総括して、間違っていないんですが、発信主義ではだめですので、市町村長に、あるいは住民にどこまでこの改革の議論が届いていたのか、情報、課題意識を共有して前進しなければ、この大きな制度改革はなし遂げられないわけですから、この辺は1人の基礎自治体の長としても、もっと尽力すべきだなと思いますので、そうした方向も大事にしていきたいと思っています。

○委員（矢田立郎） 政令指定都市として、広域連合に参加をしようという前提で協議したとき、出先機関改革が一番大きなテーマであったわけです。

出先機関改革をベースに、我々は議会への説明もし、市民への説明もして、広域連合への加入を図ると進めてきたわけですから、この趣旨は、あくまでも基礎自治体というものも踏まえながら、分権をどう達成していくのかというところにあると思います。これは、言い続けることが、大事だと思いますので、その辺を、軸に据えていただいて発信することでどうかと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、取りまとめをさせていただきますと、国の出先機関の原則廃止と丸ごと移管の取り扱いは、担当された大臣や副大臣、政務官は真摯に取り組んでこられたんですが、結果としてなかなか党内がまとまらなくて、それでも最終的に自分の約束を果たさなきゃいかんということで閣議決定まで持ち込まれたと評価できるんです。

ですから、そこは、仁坂副連合長のように厳しい見方もあるでしょうが、見放すわけにもいかないのです、それでここに、「第一段階とはいえ、具体的な分権の動きに至ったことは一つの成果だ」と書かせていただき、つなぎたいという思いを込めました。

その点について、これからも各政党にもアピールしなければいけませんし、来るべき政権にも引き継いでもらわなければいけませんので、関西広域連合としては、ぜひこういう主張はさせていただきたいと思います。

それから2番目、松井委員や山田委員からの御指摘の点は、関西広域連合として、本来もっとパワーを持ったら、それなりに政党に対しても態度をきちっと決めて、「この政党を支持する。この政党は支持しない。」というようなことまで言えるのかもしませんが、一方で、特別地方公共団体としての立場から、そのような態度表明をしていくこと、つまり政党の支持、不支持というような態度表明をしていくことが、特別地方公共団体の運営として適切なのかどうかという課題もありますので、この点は保留させていただきまして、ただし、各政党の中で、ただいまの自由民主党の地方分権とは全く主義主張が異なる意見を、国土強靱化対策の一環として隠れみの的に公約に書いて、いかにも全体に整合性がとれているような格好をされているところに対しては、きちんと抗議を申し込む。これは対応させていただきたいと思います。

支持をしていくというのは、なかなか特別地方公共団体としての立場からどうかということがありますが、問題点に対して指摘をしていくという対応は必要があるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員（平井伸治）　連合長と嘉田委員長のコメントについて、私は了としたいと

思います。声明については、1段落目、2段落目に、今までやったことを評価した部分が入り込んでいますが、自民党が出している公約は、「民主党が進める改革には断固反対する」という、ちょっと微妙な言い方も入っていますし、仁坂副連合長のようなお考えもあります。我々が言いたいのは、3段落目の「地方分権型社会は」から下のところだと思うんです。各政党におかれては、移管をやってくれということですので、1段落目から2段落目は、なくてもいいじゃないかと思います。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 私はけしからんと思ったから、けしからんと言っただけで、穏やかにというのも、あるでしょうから、1段落目、2段落目は反対しません。だけど、3段落目は、まず「地方分権の推進に真摯に取り組んでくれ。その中で移管はちゃんと取り組んでくれ」と言うべきじゃないかと。民主党政権が、幻想を振り回したような言葉というのは、もうやめにしたらどうですかと、それだけ言ってるんです。

○広域連合長（井戸敏三） 地方分権の推進というと、「いや、真摯に取り組んでいる。道州制を掲げている。」と、こう言うわけですよ。そう言っている道州制の中身は全くよく見えない。これは実を言うと維新もそうなんです。

○委員（松井一郎） 細部については、今、我々だけでやるのではなく、政権とったときのことで、大体の枠組みはつくっています。

○広域連合長（井戸敏三） 私は、この声明については、民主党にさおを差したり差してないとかではなく、現に政権が出先機関の移譲を打ち出し、それに対して関西広域連合が主体的に取り組もうと続けてきたことですので、それが、いわば法案の閣議決定まで至ったというのは、御為ごかしじゃないかという意見もあるかもしれませんが、若干、取り繕ったという点はあると思います。しかし一方で、ようやくこぎつけたということも事実ですので、それを踏まえた上で、そこまで行ったものをゼロに戻すなよという主張も入っているわけですので、そういう意味で平井委員の御提案ですが、一応、書かせていただいたほうがいいのではないかと思います。

○委員（平井伸治） 今後、政権がどうなるかわからないことを考えますと、「一つの成果である」という言葉、さっき僕は仁坂副連合長の言葉に納得してしまったんですが、「一つの成果である」とまで書くかどうか、せめて、「動きに至った。しかし、衆議院が解散されたこともあり」でどうでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） そこは削りましょうか。

それから、「地方分権の推進、とりわけ」というところも、「地方分権を推進すべし」「とりわけ」って二つに分けましょうか。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 声明では「推進、とりわけ」って、そればかりみたいに見えるんです。ですから、いろんな議論は出てくるかもしれないけど、「その推進に真摯に取り組んでもらいたい。」それから、「その中で移管はちゃんとやってもらいたい」と言えばいいんじゃないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） そのように修文させていただきます。

○委員（竹山修身） 表題も変えたらどうでしょうか。

○委員（嘉田由紀子） 一つ提案させてください。

国のほうは、「原則廃止」という幻想をばらまいて、機能がなくなるようなことで、だましてきたということがあるのです。

機能はなくなる。ガバナンスが変わる。一層住民に近い透明性を持ったガバナンスに変わるということなので、「原則廃止」という言葉もやめて、「出先機関の移譲、権限移譲」が、その意味です。この原則廃止は、たまたま民主党さんがマニフェストに書いたものです。

○広域連合長（井戸敏三） 移譲に関する法律ですからね。

○委員（嘉田由紀子） はい。そのほうが、逆手にとられている幻想批判から逃れられるんじゃないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、今の意見を踏まえて修文させていただきます、後ほど確認をさせていただきます。

それから3番目は、市町村との関係ですが、相当、市町村に対しては気を使って、法案も修正されたんですが、やっぱり兵庫県内でもコアな意見を持っている方が何人かいます、十分説明していますが意見は変わらない。やっぱりきめ細かくやっついていかなければいけない。これを引き続き続けていくということで、皆様方の御了解もとりたいたと思います。

以上で国出先機関対策については、終えさせていただきます。

続きまして、資料2の課題に入らせていただきます。

25年度の主要事業と予算についてであります。

2の1ページをごらんいただきますと、7分野の取り組み、あるいは中長期的な広域課題の対応、運営経費などを含め、平成24年度に対して平成25年度は、85%増えた予算になっております。何が増えているかといいますと、広域医療が約2倍になっております。ドクターヘリの運航経費です。したがって、全体像としては、ほぼ横ばいと御理解いただけたらと思います。

概略につきまして、各委員から説明させていただきます。

防災分野から始めさせていただきます。

お手元の資料の2の3をごらんください。

防災分野の取り組みですが、現在、関西防災・減災プランの津波災害編に基づく実施要綱を検討していることと、原子力災害対策編の策定に当たっております。これは今年度中にぜひ仕立て上げる必要があると思っております。あわせて、実施要綱であります応援受援のシステムを完成させたいと考えております。

課題ですが、南海トラフの巨大地震等の大規模災害に対し、一体として対応するための関西全体としてのフォーメーションと、どう動かしていくかというオペレーション、その二つを明確にしていく。これが非常に重要な課題ではないかと思っております。

25年度は、若干200万円ほど増額予算をお願いしています。

一つは、専門部会を増やす必要がありますので、その経費です。引き続き、感染症

対策編や風水害対策編を策定していくための専門部会です。

それから、一番の増額要因は、災害発生時の広域応援体制の強化で、例えばポータルサイトをつくるとか、あるいは、十分に要綱をつくったとしても、理解していただかねばなりませんので、その普及啓発強化などの対策費です。

あと、合同訓練については、若干の費用、経費の見直し、あるいは研修経費についても、見直しをさせていただき、都合200万円ほどの増加になっています。

内訳ですが、関西防災・減災プランの充実、発展について、広域応援体制の強化、応援訓練費、図上訓練と実動訓練と二つあります。25年の10月は、滋賀県の東近江で実施させていただくことになっておりますので、よろしくお願ひします。訓練想定は、琵琶湖西岸断層地地震などの内陸直下型を前提とする予定です。

人材養成としましては、人と防災未来センターなどの研究機関と連携し、基礎研修などを行うものです。さらに照査をして12月の連合委員会にお諮りさせていただこうと考えております。

それでは、観光・文化をお願いします。

○委員（山田啓二） 来年度の広域観光・文化ですが、この広域観光と文化の計画をつくってまいりまして、ようやく具体的な事業を実施していく段階に入ったため、若干、金額が増えています。

一つは、KANSAI国際観光YEARとして、特に食を中心とした文化発信を行っていくということで、大阪の食博と連携した事業を行っていく。ここに予算がついています。

それから、文化振興については、今年は徳島の国民文化祭において、人形浄瑠璃のフェスタを行ってまいりましたが、これをさらに、来年は発展させた形で、次は兵庫で行っていくときに、共通の事業紹介等を行っていくということで、その分の経費を上乗せしております。

全部で増えたのは、600万円ぐらいですから、胸を張るほどでもございませんが、プロモーションとあわせまして、関西国際観光、そして文化振興について、さらに着

実に歩みを進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、「古典の日」が制定されましたので、この古典の日についても、また力を合わせて、ぜひとも振興のほどをお願いしたいと思えます。

また、徳島県から提案があるようですので、お願いをしたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） 今、山田委員からもお話がありましたように、今回、徳島で全国初2度目となる国民文化祭のイベントとして、関西広域連合と共催の下、10月20日、21日と開催しました「全国人形芝居フェスティバル」、全国の出演団体18のうち、関西から6府県お越しいただき、この特色のある人形芝居が全国に発信されたところでは。

また、21日には、「交流と連携が創る関西人形浄瑠璃の未来」をテーマでシンポジウムを行いました。関西の人形浄瑠璃、その魅力を大いにアピールすることができたのではないかと思います。

今もお話がありましたように、今後、この同ジェリア7府県29の団体の官民ネットワークとして活動しております「人形浄瑠璃街道連絡協議会」としっかりと連携を図り、次年度は兵庫県の淡路島を中核として行わせていただければ。今年を例えばホップとすれば、来年をステップ、そして再来年をジャンプと、こうした形で進められればと思えますので、よろしく申し上げます。

あと一点、福井の近畿ブロック知事会議のときにも話を出させていただき、大阪の皆さんからも賛同いただいたところですが、今回のこの関西広域連合との共催で行いました国民文化祭の人形浄瑠璃の関係ですが、「はなやか関西」ということで、実は近畿地方整備局の御協力をいただき、そのテーマに人形浄瑠璃を選んでいただいた。

2014年にアニメでこれをやったらどうだろうかと申し上げておりますので、今後、何といてもアニメ、この関西広域連合の地、非常に盛んなところでもありますので、ぜひよろしく申し上げます。

○委員（山田啓二） 来年度のテーマは、食を中心として、関西の食を売り込むこ

とをやっぺいこうじゃないかと。その次の年、2014年、テーマについてはアニメを中心にプロモーションを展開してはどうかと思います。

今年既に中国などに行ったときには、食のプロモーションを行ってきました。来年度もアジア関係のプロモーションを予定しておりますので、そのときのテーマとして、アニメは、非常に関西が共通して強みを持っておりますし、大変、海外からの関心の高い分野でありますので、この分野をとらえたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それは一つのアイデアかもしれないですね。

それでは、まず全て説明をさせていただきます。

次に、広域産業お願いします。

○委員（松井一郎） 広域産業振興についてですが、関西広域産業ビジョン2011に基づき取り組みを進めております。

来年度においては、今年度の取り組み成果を踏まえながら、さらに事業展開に努めます。これにより、予算は、若干増の3,465万円となります。

増額の要因としましては、幾つかの新規事業を予定しています。その主な事業は、一つ目は、海外プロモーションの実績と関西ブランドの発信。これまでは、国内で活動しておりましたが、来年度は産業ビジョンに基づく取り組みで、本格的な事業段階に入るといふことで、国内に加え、海外における関西の認知度、イメージアップを目指す取り組みを行います。

具体的には、企業向けと消費者向けの海外プロモーションを行うとともに、関西ブランドの発信のため、海外への発信力の高い媒体への広告掲載、海外でのフリーペーパーの配布を行います。

消費者向けの関西プロモーションと、関西ブランドのアピールについては、ターゲットが同じことから、広域観光・文化振興局とも連携して、取り組みを進めます。

二つ目は、関西イノベーション国際総合戦略特区の広域連合内への波及を促進する取り組みです。特区については、議会や経済団体などから、まだ十分に制度やメリッ

トが周知できていないと指摘があり、域内に広く特区事業を知っていただき、活用を促すため、セミナーや相談会を実施します。

また、医療機器産業への参入促進を図る取り組みとして、国内外の医療機関や大学等との共同開発を推進しようとする大阪商工会議所のフォーラム事業の説明会を、域内各地域で開催するとともに、薬事法など基礎的な、初歩的な相談事業を実施します。

さらに、バッテリー産業への参入促進や、バッテリー関連企業の国際競争力の向上を支援します。大阪府のバッテリー研究センターを広く活用いただくための広報事業を実施します。

広域産業局では、これらの事業を中心に、構成府縣市はもちろん、経済団体等の関係機関とも連携しながら、関西経済活性化につなげていこうということです。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、農林分野につきまして、お願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 農林水産関係について、申し上げます。

来年度の農林水産部の主要事業としては、まず、関西広域農林水産業ビジョンをつくらないといけない。それから、連合議会からの要請もあり、これと並行して、地産地消への取り組みも行おうというものです。

ビジョンについては、検討組織として、ビジョン策定委員会を設置しました。委員からの意見聴取なども踏まえ、来年8月、連合議会への提案を目指したいと考えています。

次に、地産地消については、やれることから、もっといって反対のないところからやろうということですが、具体的には三つございまして、一つは、企業に対する取り組み。例えば、いろいろな社員食堂とかに、ぜひ関西の応援企業登録制度をつくり、できるだけ関西の物を使ってくださいとお願いに行こうということです。

二つ目は学校に対する取り組みで、これは学校給食などで、エリア内の農林水産物利用の促進を図るため、学校給食会とか、あるいは学校栄養士などに対する啓発、各県の担当者からなる出前授業、あるいは、生産者団体などが実施する出前授業などを、

できれば受け入れてくださいよとお願いしいこうというものです。

三つ目は、食博がございますが、ここで、それぞれの県が、自らのいろんなものをPRする、出店すると思います。そのときに、ふるさと街道として、全体でまとめて、「どうだ、関西は」というふうにいったらいいんじゃないかということで、全体としては200万円余り計上させていただきたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、広域医療についてお願いします。

○委員（飯泉嘉門） 先ほど連合長からもお話がありましたように、広域医療は、約2倍の予算となっております。

次年度は、「4次医療圏・関西」の実現に向け、四つの柱を固める年と思っています。

一つは、昨年度つくりました関西広域救急医療連携計画を戦略的に進めていくということ。また、広域的なドクターヘリの配置、運航を本格的に進めるということ。

さらには、広域の災害医療体制の整備、救急医療人材などの育成ということで、この4本柱で、総額6億3,352万円の予算をお願いしています。

今後の取り組みの概要について、申し上げたいと思います。

広域連合によるドクターヘリの一体的な運航体制の構築に向けまして、来年度、大阪府、そして徳島県のドクターヘリが、連合に新たに移管されるということで、現在の公立豊岡病院のドクターヘリに加え、3機体制、つまり複数機での運航体制の実現が図られることとなります。

今後、未整備地域への運航体制の構築に向けて、来年11月に導入予定の兵庫県播磨地域のドクターヘリにつきましても、連合への移管に向け、兵庫県と協議させていただければと思っています。また、京滋地域につきましても、導入に向け、京都、滋賀などとの協議調整を進め、また、現在あります和歌山県のドクターヘリとの密接な連携をとり、現行は3機体制でと考えていますが、将来的には6機による一体的な運航体制を構築し、関西全体の救急医療をしっかりと担っていければと考えております。

また、課題等に関する今後の方向、対応案についてであります。

25年度にドクターヘリが3機体制になることから、構成府県市の負担割合を定めた連合規約別表を実績別10分の10に改正させていただければと。今後、12月の連合委員会におきまして、改正規約案を確定させていただき、2月から3月にかけて、構成団体議会での議決を行っていただきまして、3月末に総務省への届け出、平成25年4月1日付で、連合への事業移管、改正規約の施行となるよう進めさせていただければと考えています。

また、将来的な経費負担につきましても、今後、各ヘリの運航実績なども考慮し、できる限り公平な利用単価の設定方法など、協議、検討させていただきます。

さらには今後、関西広域連合周辺の他県との連携についても積極的に協議をさせていただければと考えています。

最後となりますが、公立の豊岡病院ドクターヘリの運航回数の増加、また、国庫補助負担金の内示額が、申請額を大きく下回る状況が続いていることなどを踏まえまして、ドクターヘリの導入促進事業に係る予算枠の確実な確保、また、補助基準額の引き上げにつきまして、引き続き国に対して強く提案をしていければと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） 国の基準を上回って運航されている豊岡を中心とする3県ヘリですが、補助金額が十分に措置されていないという問題が出てきていますので、厚生労働省に強く働きかけていきたいと考えております。

また、具体の実績割りの基準については、十分協議させていただいたらと思います。

それでは続きまして、広域環境保全につきましてお願いします。

○委員（嘉田由紀子） 広域環境保全について、御説明させていただきます。

テーマ設定のときに、府県でできない、府県を越える広域のテーマということで、関西全体で被害が広がっているカワウ問題について、23、24年と生息動向調査を行ってきました。琵琶湖に被害が集中していますが、この被害は、琵琶湖だけではなく、全国の河川放流のアユが、半分くらいカワウに食べられてしまっており、全国的な課

題であり、琵琶湖から調査をし、その実態の把握をしてきました。

今回の調査で、関西圏で79カ所ほどコロニーがあり、それぞれのローカルな被害があるということも、ようやく把握できました。今年度は、昨年度からの生息動向調査や被害状況をもとに、関西全体でのカワウの管理計画を策定する予定です。

それを踏まえて、来年度、対策にシフトしていく。それが来年度の方向です。

ただ、まだ調査の残りもありますので、生息動向調査850万円ほど、対策の検証事業770万円、防除事例研究などで、全体1,800万円ほどをカワウ対策で計上させていただいております。

あわせて、その他の鳥獣、シカなりイノシシについて、地域のニーズが多く、府県を越えて被害が広がっておりますので、検討を始めていこうと思います。

例えばカワウでは琵琶湖でかなり成功例があります。鳥獣害では、例えば兵庫でかなり成功例があります。それを近畿全域に広げ、全体として環境保全の成果を上げようというのが目的です。

全体、少し100万円ほど予算は増額しておりますが、今年度の成果を検証し、来年度計上させていただいております。

○広域連合長（井戸敏三） 次は資格試験ですが、事務局、説明してください。

○事務局 資格試験・免許事務ですが、来年度から調理師、製菓衛生師は7から8月頃、准看護師は再来年の2月頃、試験を実施します。

実施方針に記載しておりますように、受験料と手数料収入で人件費を含めた必要経費全て負担し、関係府県からの負担金は求めない。二つ目として、受験料、手数料は、現在の2府4県の中で最低単価を採用することで全国の最低水準にするという実施方針で行かせていただきたいと思います。

25年度の予算、運営費と人件費を合わせまして、1億1,000万円程度の予算が必要ですが、現在の積算では、手数料、受験料収入で1億2,000万円程度見込んでおり、差額1,000万円ほどとなりますが、これまでシステム開発費等に費やしておりますの

で、まずその償還も兼ねて、数年、様子を見させていただきたいと思います。

その定着状況によっては、さらに受験料、手数料を下げっていくという方向で臨んでいきたいと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） 組織につきましては、さらに検討を深めさせていただきます。

続きまして、職員の広域研修について、仁坂副連合長、よろしく申し上げます。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 広域職員研修につきましては、3本ございます。

まず、合宿形式による政策形成能力研修、これは、昨年度は和歌山、今年は滋賀、来年は京都で行うこととしておりますのでよろしく申し上げます。

それから、予算を使わずにということ、各団体が主催する、それぞれの専門研修がありますが、それを各府県に門戸開放してもらい、お互いに行き合いっこしないかと。場合によっては自分のところの規模が余りにも小さいところなんかは、依存してしまえばいいじゃないかと。これを「団体連携型研修」と言っておりますが、進めていきたいと思います。

それから、ウェブ研修を、これから本格的に実施していきたいと思っております、出張して研修を受けに行くというのは、旅費などの点で大変ですから、ウェブ型で研修を受けてもらおうと進めています。

全体としては、400万円を計上しております。

○広域連合長（井戸敏三） 国出先機関対策について、事務局、説明してください。

○事務局 国の出先機関対策、府県・国との調整協議、その他に要する経費を計上しております。昨年とほぼ同じ額ですが、中身として、市町村等を対象とした説明会、意見交換会を充実させていきたいと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） 広域インフラについて。

○副広域連合長（仁坂吉伸） インフラ検討会の幹事長ですので、申し上げます。

企画部会におきまして、昨年度、広域交通インフラに関する基本的な考え方を皆さ

んで合意していただきました。

これに基づき、地図を作成しております。次回12月の連合委員会において、できましたら、その掲載路線等について、中間報告したいと思っております。

それから、私が座長ではないんですが、北陸新幹線検討部会、北陸新幹線、敦賀・大阪ルートの検討を行っておりまして、23年度に課題の整理と費用対効果の調査の実施、24年度は北陸新幹線全線開通に伴う経済波及効果の調査を実施。ともに、並行在来線や技術的課題等について検討を進めております。今年度末に広域連合としての結論を出すべく、取り組んでいただいております。

さらに、今年度設置されました日本海側拠点港分科会での検討や、阪神港分科会の設置に向けた検討も進めておりまして、平成25年度予算としまして、分科会での検討に要する調査費用の300万円を計上しております。

調査内容については、広域関西の国際競争力向上や経済発展のために、関西の各港湾の持つポテンシャルや、平常時、災害時等における人流とか物流等を整理しまして、広域関西としての目指すべき方向性や戦略を検討していくための調査を行うというものです。

○委員（山田啓二） 北陸新幹線について、この前の近畿ブロック知事会議で、西川知事が慎重な言い回しをされまして、もともと、我々は、北陸新幹線を早期に着工するために、大阪から迎えにいかうじゃないかということでやってきたのですが、この前の話だと、ちょっと違ってきてしまっているんで、そこら辺は、今後の展開について含んでおく必要があるんじゃないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 慎重だったですね、随分。

○委員（山田啓二） 要するに決めるなという話だった。

○広域連合長（井戸敏三） うん、あんまりね。迎えにきてくれるなという感じですよ。

○委員（山田啓二） 何か話が変わってる。

○広域連合長（井戸敏三）　これは滋賀と両方でやっていただいているんですが、滋賀が一番関係しそうですので。ただ、富山の石井知事は非常に熱心なんです。早く確定してくれという要請が非常に強い。

○委員（山田啓二）　まず北陸で決めてもらいたい。

○広域連合長（井戸敏三）　そここのところは、富山県知事に3選が決まってからアプローチがない、石井知事から。ということは、少しトーンダウンしている可能性もあるんですが、ただ、実際問題として、12月以降の連合委員会で中間報告を受けて議論をしていただきますが、かなり課題がある。決めようとしても、いろいろな課題がある。その課題に対して割り切れるかどうかということもありますので、そういう課題も含めて、今後御議論いただくということで、引き取らせてください。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　しかし、余り長引くと、どんどん北陸地域が東京に吸い寄せられていきますよね。

○広域連合長（井戸敏三）　そうです。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　難しいことはわかるんですが、ぜひよろしく。

○広域連合長（井戸敏三）　例えば、米原とつないでも、どこが便利になるかというと、名古屋なんです。もちろんその先に東京があるわけです。関西との関係は、非常に弱いんです。というようなこともあるんです。それぞれに、それぞれの課題や問題点を持っているので、十分また議論していただきたいと思います。

エネルギーは松井委員、よろしくお願いします。

○委員（松井一郎）　エネルギー対策についてですが、引き続き専門的な知見を持って、対策に取り組んでいくことが重要です。

中長期政策については、需要サイドの対策や再生エネルギー、新エネルギーの普及促進、これらに関西広域連合として、参加自治体が一体となって、全国をリードするような具体的な政策を実施できるように議論を深めていきたいと思っています。

今回、その検討の場の運営に係る経費の予算要求を行っているところです。

○広域連合長（井戸敏三） 中長期のエネルギー政策検討委員会を立ち上げ、幅広い議論をしていかないといけませんし、それをバックアップするための事務組織をどうするかということも課題となりますので、予算は予算としながら、一方で進め方、あるいは体制などにつきましても、十分、検討を進めていきたいと思えます。

これも12月の連合委員会に報告させていただきます。

首都機能のバックアップの構築については、事務局からお願いします。

○事務局 首都機能のバックアップについては、経済界と一緒に、国に対する提言活動を行っておりますが、今年度、さらに関西からの提言をするための調査を関西経済連合会と関西地域振興財団と関西広域連合の三者が分担しながら行っております。関西の優位性というものをピックアップして、それを一つのシナリオのような形に結びつけて提案していきたいということで、その調査を来年度、引き続き検討していくための調査研究予算300万円を計上させていただいております。

○広域連合長（井戸敏三） 今度、その「分担しながら」が見えるようにしてください。

○事務局 わかりました。また資料を整理させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） それから次、広域計画の策定も事務局お願いします。

○事務局 広域計画については、8月の連合委員会で議論していただきまして、現在、作業に入っておりますが、来年度については、連合協議会の中に、広域計画専門部会という学識者を中心とした検討チームを立ち上げたい。そこでの議論を踏まえながら、関係市町村長との意見交換会などを織り込んで、1年かけて検討していきたい。そのための経費を計上しております。

スケジュール、項目等については、表のとおりです。

○広域連合長（井戸敏三） 既に協議会に、部会をつくっていただき、議論が始まっていますが、広域計画でどこまで内容を深めることが適切なのかどうかという問題もありますので、これはまたよく連合委員会で議論させていただきたいと思えます。

それから、本部の運営としての経費が18ページです。

事務局をお願いします。

○事務局 総額で6,000万円ほどの増になっております。これは、一番上の人件費負担金、既に補正いただいている政令市職員の人件費が通年化することが大きい要素になります。これに合わせまして、議会事務局の調査課長の補強等ということで、1億9,000万円。

あと、ほとんどが職員の人員増による事務費の増、それから、議会の先生方の定数増による増額で、事務費については差し引きの縮減をしながら、増額の部分を積んだ結果、2億6,900万円要求させていただいております。

○広域連合長（井戸敏三） この部分については、一番、目につきやすいところですし、しかも効率化を図らなきゃならない部分であります。一方で、どうしても充実をしない部分もございますので、このような編成にさせていただいていますが、さらに十分精査をさせていただきたいと思っております。

以上の全体を整理したのが、19ページの要求ベースでの主な取り組みです。今、御説明いただいた概要について、何か御質問なり御意見がありましたら、お願いします。

○委員（平井伸治） 文化・観光関係で何点か申し上げたいと思っております。

先ほど飯泉委員がおっしゃった、アニメでというのは、おもしろいと思うんですね。やっぱり海外からのプロモーションで、ぜひ活用したらいいと思っております。

その際に、やっぱり漫画とアニメと二つ並べたほうが、エリアとしてウイングが正確に広がると思っております。その辺は、今後よく話し合いをしてもらったらいいのではないかと思います。

京都に例えば漫画の博物館がありますし、あるいは手塚治虫とか、どちらかというアニメというよりも漫画的に捉えられているものもありますので、そういうことでぜひ盛り上げていったらどうかと思っております。

また、これは今後の問題提起で、広域計画の中で話をしてもいいのかもしれない

が、観光・文化で、やっぱり近畿ですごいのは、高等学校総合文化祭を近畿でやることだと思うんです。こういうものを、広域連合との関係でどう考えていくのかというのは、今後、議論してもいいのかなと思います。

そういう担い手を育てていくことを、緩やかに文化振興の位置づけにしてもらえば、大体エリア的にも重なっていますし、いいのかなと思います。

もう一点、具体的なことで恐縮ですが、2の4の中に、山陰海岸ジオパーク活動推進と書いていただいています。これは連合長も頑張られて、アジアの国際会議を引っ張ってこられたりして、これから力を入れなければいけないところだと思います。

それから、北近畿タンゴ鉄道も導入しまして、この間も特急電車を走らせましたが、マニアもやってきたり、結構なPR効果もあったと思います。

そういう効果的な事業を、これからぜひやっていただきたいと思いますが、2の19に、これ、私に配られた物のプリントミスかもしれませんが、山陰海岸ジオパーク活動の推進のところだけ数字が入っていないので、ぜひ、この辺を今後よく議論をさせていただいて、所要の額を、ノミナルなものでいいのかもしれませんが、計上していただきたいと思います。

○委員（矢田立郎） 先ほど申し上げたらよかったんですが、広域インフラで港の問題が出ていますが、今、国を挙げて国際コンテナ国際港湾の構想が、着々と実行されており、西日本全体の拠点港として、大阪湾が指定されております。インランドポートまで滋賀県のほうにつくるといような形で進んでいるわけで、そこと日本海側の仕分けというか、そういう点について、考えを整理していただきたいなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 今のお話は、西日本は阪神港をにらんでいることはにらんでいるんですが、日本海側の集荷もにらんでいるということではありませんね。

○委員（矢田立郎） 今まで、日本海側との関係でいうと、大規模コンテナの施設というのは、今もう水深が大体16メートルを超えないとだめですので、そういう状態の中で、ちょっと仕分けを考えておかないと、ということです。

○広域連合長（井戸敏三）　　そういうことですね。

日本海側も、例えば、太平洋側からの荷物を日本海側で受けるのかという、かなり重要な問題ですが、例えば釜山なんかは、太平洋を越え、津軽海峡を越えて日本海を  
通って釜山に入っていく。それがメインルートなんです。ですから、そういう意味で  
の対応をとる関係で、どう整備していくのか非常に重要な問題です。

○委員（平井伸治）　　多分、機能的には、おのずから今も分化されてまして、ロシアとか韓国の東海岸だとか、おっしゃる釜山とか、上海だとかですが、日本海側のほうは、どちらかというところのほうの荷が多い。

○広域連合長（井戸敏三）　　環日本海。

○委員（平井伸治）　　ええ。環日本海をにらんだ展開。それから、16メートルバー  
スということは、多分、舞鶴も含めて、あるものでもなくて、現実問題はもう少し違  
ったレベルの話で、すみ分けをしていくということだと思います。

ただ、大切なのは、関西が全方位、産業発展の軸を持つということでありまして、  
それは阪神港と、日本海側の拠点港と、それぞれに充実をしていくということでメリ  
ットは出てくると思います。

○委員（山田啓二）　　私も同じ考えで、もう大阪、阪神港の役割って、非常にはっ  
きりしているのではないかと。戦略的にここを強化していくことがはっきりしている。  
しかし、例えばロシアからの貿易を考えた場合に、関西全体としてどういう形がより  
ほかのところとの競争、例えば新潟や関東圏との競争についてどうするんだと考えた  
ときに重要であるということと、やっぱりリダンダンシーの観点がかなりあるんじや  
ないかなと。

例えば、パイプライン一つをとっても、今、日本海側でパイプラインがあるのは新  
潟だけですね。ですから、もしも何か太平洋側であった場合に、仙台は新潟からパイ  
プラインでエネルギーを送れたから助かったんです。南海トラフの地震があったとき  
に、じゃあ、どこからエネルギーを送るかといった問題になってくると、またそれぞ

れの日本海側の港の役割が出てくる。こうしたことを総合的に考えていく必要があるんじゃないかなと。

○広域連合長（井戸敏三） 港そのものの機能強化とか純化とか役割分担は、分科会で検討していくことになります。関西全体としてのインフラの配置というような点になりますと、適正配置等の議論にもなりますので、これはインフラ部会で十分議論を進めさせていただきたいと思います。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 多分、この問題は関西港を、関西というか主要港ですね、大阪湾にある港を世界のハブにするかどうかという、そこをもう一回盛り返すかという議論だと思うんです。

それを本当に狙うんだったら、ちょっとほかのところ遠慮してくださいという話をしないといけないんですよ。だけど、多分もうそれは難しいだろうと。それで、これ以上負けないようにしようというのが、戦略じゃないかと思う。

そうすると、機能をそれぞれ強化して、役割分担をして、その間のルートをきちんとつないで、しかも港以外のところにもネットワークをきちんとつくって、それでやっていきましょうねということになるので、そうすると、余り調整の問題がそこに出てこないんじゃないかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） これから検討が進んでいくことでもありますが、今のような議論も踏まえながら進めさせていただきたいと思います。

続いて、若干、報告事項がありますが、災害時における帰宅困難者支援に関する協定を味の民芸フードサービスとサガミチェーンとで結ばせていただきますので、御理解ください。

それから、今年の冬の節電対策につきましては、既に御了解いただきましたように、22年度比マイナス6%を目安として推進を図らせていただきますので、よろしく願いいたします。和歌山県と徳島県から資料がついておりますが、御参照ください。

資料5は、広域計画の話ですので、省略させていただきます。

資料6は、首都機能のバックアップ構造の構築に関する取り組みですので、これも省略させていただきます。

○委員（山田啓二） 1点だけ。選挙に入る前に。

大飯発電所の破砕帯の調査ですが、活断層があるかないかというのは、原子力発電所の立地について、根本的な問題です。

それに対して政府のほうでは、有識者会合をもって調査をされたわけではありますが、現実はその場で意見が分かれてしまっていて、その後についてはこれから関西電力の実施する調査の進捗状況に応じてやるとか、重要な情報が得られた段階で評価を実施すると言われている。でも、これはそもそもの根本問題なので、原子力発電所の立地について、政府が主導的に調査をし、かつ徹底的、そして明確な形で意見を出していくべきじゃないか。電力会社任せにしていくようなものではないんじゃないかと思っております。この点については、一つ間違えば関西の命運を左右するような話でありますので、ぜひとも関西広域連合から、政府主導の迅速な調査を求めていくべきだと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 大飯原発が今動いてる唯一の原発ですので、それに不安があるのかないのかと十分に究明されないまま動かし続けるのも課題がありますので、今の山田委員の提案の趣旨に即して、私どものほうからも、強く原子力規制委員会に申し入れるようにさせていただきたいと思えます。

申し入れ内容は、追って原案をつくりまして、お諮りをさせていただきます。

○委員（嘉田由紀子） 活断層があるところは、そもそも立地してはいけないという根本原理があったはずですので、山田委員の御提案に大賛成です。

○広域連合長（井戸敏三） 次に、お手元にお配りしました国の出先機関の地方移管の実現に向けた声明、赤のところを修正させていただいておりますが、もしこれでよろしければ確定させていただきたいと思えます。

よろしゅうございましょうか。

それでは最後に、この12月の3日に、関西広域連合長の任期が参りますので、関西広域連合長の選挙につきましては、関西広域連合規約13条に定めるところにより行うわけですが、選挙することに定められております。その具体的な取り扱いは、お手元に資料7としてお配りしております規則に基づいて実施させていただきます。

選挙の実施は、この広域連合委員会の場において、構成団体の長の互選によって行うことになっております。現在のところ、立候補者はございません。それから、推薦立候補の手続もございません。いかがでしょうか。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 推薦してよろしゅうございますか。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 井戸連合長のこれまでの働き、大変、感服しております。

それで、ぜひ御留任いただきますように推薦させていただきます。

（「賛成」の声おこる）

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○副委員（京極 務） 大阪市でございます。

今日は橋下市長が出席できませんので、私、代理出席ということで、あらかじめ推薦書を出させていただいておりますので、御報告させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） ただいまの仁坂副広域連合長以下、皆さんからいろいろ心強い御意見を頂戴したんですが、私としましては、知事の任期が来年の7月いっぱいまでとなっておりますので、知事の任期まででしたら、十分、連合長を形式的に引き受けられるわけではありますが、それ以上については、とても今、言及できる状況ではありません。したがって、御迷惑をかけることもあるのかもしれませんが、少なくとも来年の7月までは、おまえやれということでしたら、引き続き、私、不肖、井戸が引き受けさせていただくこともやむを得ないのかなと思っておりますので、よろしゅうございましょうか。（拍手）

それでは、少なくとも各委員の御了解を得まして、任期に期限があるわけでありませんが、引き続き、関西広域連合長としての職務を続行させていただきます。

今後とも運営につきまして、各位の御協力をぜひともよろしくお願い申し上げます。

以上で本日予定しておりました委員会、審議内容を全部、議了することができました。御協力ありがとうございました。

**閉会 午後0時05分**

## 平成24年11月記者会見

日時：平成24年11月22日（木）

○事務局　それでは、ただいまから記者会見を始めさせていただきます。少し時間が押しておりますので、二、三名の方でさせていただきたいと思います。質問のある方は、どうぞ挙手をお願いいたします。

○読売新聞　読売新聞の中村です。橋下市長に2点お伺いしたいんですが。

今日、松井知事が、広域連合も推薦する政党を決めていただきたいというような御発言があったんですが、これについて橋下市長の見解をお聞きしたいというのが1点と、それと、知事会のほうも、こうした見解といたしますか、推薦する政党を決めたほうがよいとお考えかどうか、この2点についてお願いします。

○委員（橋下徹）　そりゃ分権やるんだったら、やらなきゃいけないですが、多分できないです、これは。普通ではできません、相当リスクがありますから。でも、分権、分権と言うんだったら、これは出先機関改革にしても何にしても、今度、自民党がマニフェストで出先機関改革は反対ですか、連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　地方分権のところではなくて、国土強靱化の項目で、民主党の進めようとしている出先機関の原則廃止は、断固反対だと。

○委員（橋下徹）　自民党がこういうことを書かれて、関西広域連合とか知事会が自民党と対決しないならば、何のための分権か。分権って今まで広域連合も知事会も口だけだったんですかとなりますよ。自民党が反対と言うんだったら、実現するためには選挙で勝つしかないじゃないですか。

僕は、本当に出先機関改革をやり遂げるならば、知事会も広域連合も含めて、自民党と一戦交えないと。自民党が過半数とったら、出先機関の改革がつぶれちゃいますからね。

我々は出先機関を丸ごと移管すると言い続けて、ずっと広域連合をやってきたんですもの。これが白紙になるということで、黙って「はい。そうですか」というような

ことを絶対認められないし、何で知事の皆さんとか、広域連合とか知事会が。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合としては、抗議の申し入れをすることにして  
おります。

○委員（橋下徹） いや、抗議なんかやったって意味ないんでね。選挙で自民党が  
過半数をとったら、一気に変わります。出先機関改革は全部白紙になります。だから、  
抗議なんてやってるような悠長なことでは。

出先機関改革、まさに分権というのは、それこそ権力闘争ということなんですよ。

向こうは反対してくる、我々はそれを進めようと思ったら、今回自民党に翻意を促  
せるだけの勢力を国会で持たないと。出先機関改革は、これだけ労力をかけてきたの  
に、なくなっちゃいます。つぶされちゃいます。

○本部事務局長（中塚則男） ありがとうございます。次の方。

○日本経済新聞 日本経済新聞の種田です。橋下市長にお尋ねします。

今日も午前中いらっしやいませんでしたけれども、選挙の関係で時間がとれなかつ  
たということでしょうか。

○委員（橋下徹） いや、違います。そのほかの。

○日本経済新聞 市長の職と、それから国政政党の要職を兼務されていらっしやる  
だけでも大変だと思うんですが、今後、広域連合での出席は、減っていくんでしょ  
うか。

○委員（橋下徹） いや、そんなことないです。僕は松井知事との役割分担の中で、  
政令市と府県の考え方や方向性が完全に一致してるのは、多分、大阪府だけだと思  
うんですけど、特に大阪府と大阪市は。

だから、広域行政については、松井知事に基本的にはお任せしてますから、同じ考  
え方、同じ方針であるにもかかわらず、二人そろって出る必要はないので、松井知事  
にお任せをしてるところであります。

それと、市長という業務と国政の業務といいますけど、出先機関改革なんてのは、

僕が一番やらなきゃいけないということは、ここが一番重要で、このために僕は広域連合というものは必要だと。

ですから、3年前か何年前か忘れましたが、広域連合をつくる目的の中に、出先機関の受け皿になるべきだということも入れながら、第3フェーズか、それぐらいになってたやつを前倒ししながらやってきたのに、この選挙で全部つぶされる可能性があるときに、市長だからこそ、広域連合のメンバーだからこそ、必死になって1カ月間やりますよ。抗議文を1枚なんか出したところで、そんなもの聞くわけないじゃないですか。こんなのは、もう怒り狂って、立ち上がらないと。今までやってきたことは何なんですかと僕は広域連合のメンバーの皆さんに言いたいですよ。

僕らは行政官じゃないんですから。こんなばかにされたようなことをやって、けんかをしかけられて、どうするんですか。3年も4年もずっとやってきて、東京に行って、僕は地域主権戦略会議をやったから。自民党の言ってることには納得できないけど、彼らは彼らで一定の議席数を得て、国土強靱化ということを実現するために、出先機関の改革をやりたくないわけですよ。それは自分たちの手元に整備局を残しておきたいんですよ。自分たちの予算と自分たちの権限で、国土に公共工事を一気に10年間で200兆円やるわけでしょう。そんなところに広域連合が出てきて、ああだこうだなんていうふうに言われたら、自分たちのやりたいことが言えない。関西広域連合の存続がかかっているような重大な危機ですよ。

にもかかわらず、悠長にこんな議論ばかりやっててどうするんですか。広域連合としてどうするんですかね。

選挙でほとんど自民党が過半数をとるというふうに行われている中で、出先機関を公約に掲げているんですから。

○日本経済新聞　その件について、連合長はどのようにお考えですか。

○広域連合長（井戸敏三）　我々としても大変、心外な点があるわけですから、関西広域連合という特別地方公共団体としてのスタンスは明確にして、主張をしていく

必要があると思っています。

ただ、その点は問題ですけども、じゃあ全部問題なのかどうか、そのことだけで、政党に対して、全体を評価するのか、これは関西広域連合の立場とは、少し異なるのではないかと思います。

橋下日本維新の会代表代行のように、明確に政治リーダーとしての発言を貫ければいいんですけども、関西広域連合の連合長としては、少し立場を異にして、しかし、課題は全く同じだと、このように思っております。

○委員（橋下徹） いや、だって、魂の問題ですよ。これだけやったのに。

○日本経済新聞 すみません、もう一つ質問があるんですが、橋下市長と松井知事、国政政党の要職の方が委員でいらっしゃって、そのことによる政治的な影響、今は別の次元でお話をいただいておりますけれども、はたから見ると、その国政政党の影響が、この広域連合に出ないのかどうかというのは、わかりにくいと思うんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○委員（橋下徹） 広域連合にですか。それは出ないですよ。僕は連合委員として、一委員として出席してます。

地方分権なんていうのは、今まで何も進まなかった、遅々として進まなかったのは、地方側が立ち上がらないからですよ。分権は中央のほうから与えられるのをずっと待っているだけで成立するわけじゃないじゃないですか。

これは明らかに今回の件ではっきりしましたよ。自民党は、出先機関改革なんかやったら、国土強靱化、自分たちが思うように公共事業を進められないということがわかったから、出先機関改革をとめるわけですよ。それに対して、地方サイドの市町村会は反対してるからいいにしても、知事レベル、特に関西広域連合は実現しようと思ってここまでやったわけですから。僕は考えたこととか思ったことを実行するのが政治だと思っていますから。

○日本経済新聞 それは衆院選の活動とは別に考えていらっしゃる。今、最後にお

っしやったことは衆議院選の活動を通じて実現してるということですね。

○委員（橋下徹） いやいや、だってもう選挙ですよ。もう目の前に戦の場があるんですから、初めからそこに乗り出さずに、ずっと抗議だけして後の結果を見ときますなんていうんだったら、僕はもう嫌ですね。

○日本経済新聞 連合長に最後にお聞きします。

同じ質問で、国政政党の要職の方が委員にお二方いらっしやるという、その政治的な影響はないのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 何に政治的な影響があるとお尋ねなんですか。

○日本経済新聞 例えば、衆院選で野党になるか与党になるかわかりませんが、今後、選挙が終わった後に、要望をする場合とか。

○広域連合長（井戸敏三） 逆に一定の勢力をきつと確保されるでしょうから、そのお二人のメンバーがいらっしやるということは、それなりに大きな影響力を逆に持ち得るのではないのでしょうか。

○委員（橋下徹） 民主党だって、出先機関を進めていこうとしているわけですから。いずれにせよ、出先機関改革をとめようという相手が目の前にいるのに、何もしないのかということですよ。

○日本経済新聞 どうもありがとうございました。

○委員（嘉田由紀子） 聞かれてないのですが、私は橋下市長が2008年2月に知事になったときに、2008年の4月3日、初めてお会いして、大戸川ダム、本当に必要なのかということで、橋下知事、山田知事と、嘉田の3人で大戸川ダム問題をやってきました。そして、ダムの有効性は極めて疑わしい、ダムに1,000億円入れるんだったら、ダムにかわる治水をその10分の1でできるじゃないかと。大戸川ダムの必要性は低いという意見書を2008年から2009年にかけて出しました。そして、ダム本体の工事をとめたときに、例えば道路であるとか、地域振興をどうするのか。そこについては日本で初めてだと思いますが、山田知事、橋下知事が、ダム撤退ルールがない中で、

独自に下流負担金を出してくださったんです。

それをやりながら、直轄負担金はおかしいねということで、いろいろ見てきた結果、やはり国交省はやりたい放題だという意識を共有し、今回の出先機関改革になってるわけです。

ですから、私は、橋下市長の怒りを共有してます。これをどうしたらいいのかということ、政治的なメッセージというのは、知事というのは政治家でもありますし。私も今日見ました、自民党のマニフェスト。国土強靱化の中に、出先機関改革は断固反対と書いてある。それは本当に広域連合の存在そのものにかかわってくると思います。

それぞれ政治家の立場がありますが、私自身はここに対しては、はっきりと意思表示をするべきだと。

それから、今回、市町村に相談がなかったとか、あるいは災害対策に対して県は当てにならないと言ってるけれども、地方を守る会は、地方整備局を守る会として、ずっと運動されているということも逆に知りながら、本当にこのまま黙っていていいのかという怒りは持っております。

○日本経済新聞　　ありがとうございました。

○事務局　　それでは、最後に、お願いします。

○記者　　同じ問題で、山田知事と井戸連合長にお伺いしたいんですけども、政党支持が無理であったとしても、いろいろ方法はあると思うんですが、例えば以前、全国知事会では、各党のマニフェストに対して、全国知事会の観点から採点をして発表されてたと思うんですけども、そういう形で広域連合としての意思を示すというよな、何か代替案のようなものはお考えにならないでしょうか。

○委員（山田啓二）　　実は自民党のマニフェストを今朝の政権公約の評価委員会のとき見ていたら書いてあったわけですよ。これは何だということで、評価委員会で取り上げて、そしてまた関西広域連合委員会の中でも発言をさせていただいたんですが、本当にとんでもない話です。知事会としてどういう活動をしていくかについては、ま

ず前回同様、点数づけをやって評価をしようじゃないか。そこで差をつけることはやろうと思っております。

ただ、変な話で、知事会はその前にアンケートをとってるんですよ。安倍さんと石破さんも含めて総裁選のときに。そのときに、出先機関の移管については賛成という回答をされているんです。だから、なぜそんなことが起きるのかということ、これからしっかりと我々は問うていかなきゃならない。その話が先で、自民党にも平井政権公約評価委員長を中心に、これからお聞きをするところから始め、知事会として評価をする。その後どういうふうに戦うかというのは、知事会が国と地方の協議の場であり、国と対峙するところですから、国の中に入っていくという組織ではないので、そこでどうするかということは、私も考えないといけないと思って、ここが苦しいところです。

その後については、個々の知事さんの行動だと思いますから、それぞれが判断をされる話だと思っています。

○広域連合長（井戸敏三）　先ほども言いましたように、関西広域連合として、我々の意図している方向と全く180度違うような政権公約を掲げられているので、その点については、関西広域連合として意思表示を明確にして、削るなら削れ、あるいは、直すなら直せ、あるいは分権を推進しろということを言っていかななくてはならないと思います。

ただ、その実現の手段として、どういう政治行動をとるのかは、関西広域連合は特別地方公共団体ですので、県としてとか、地方公共団体として、政治行動をとるといふわけにいかないのではないかと。

したがって、それぞれの政治家の政治行動に委ねざるを得ないのではないかと、そういう基本スタンスで臨みたいと思っています。

○委員（橋下徹）　でも、行政の自治体の長は、公選職ですから、政治家の側面もあるわけですよ。別に関西広域連合って肩書つけなくても、我々が一致団結して行動

を起こすなんてことは、幾らでもできるわけですし、連合議会の皆さんだって、決議ばかりなんかやったって意味ないですよ。

こんな状況で、こんなばかにされたようなことをされて、何も言わない、何も行動起こさない。もう「天は自ら助くる者を助く」で、自分たちでやらないと何も動かないですよ。

こんな状況で抗議文とか評価では分権なんかできるわけない。これで何も地方側が本気の行動を起こさなければ、一万年後ぐらいまで分権は進みません。それぐらいの重要局面だと僕は思いますね。

○広域連合長（井戸敏三）　　そういう意味では、みんな一致してるんじゃないですか。今のような認識自身は一致している。

○委員（橋下徹）　　認識だけじゃなくて行動しないと。

○広域連合長（井戸敏三）　　だけど、どういう行動をとるかというのがね。

○委員（橋下徹）　　簡単じゃないですか。それは選挙ですよ。

○広域連合長（井戸敏三）　　選挙は特別地方公共団体としての関西広域連合が選挙するわけじゃない。

○委員（橋下徹）　　このメンバーで頑張ったらいいいじゃないですか。

○広域連合長（井戸敏三）　　だから、このメンバーで頑張るかどうかは、これからの議論ですよ。これからの議論をあなたについてこなきゃだめだっというのはだめですよ。

○委員（橋下徹）　　僕じゃなくていいんです。民主党ならば進める人がいるわけで。

○広域連合長（井戸敏三）　　今ここで方法論を一つに確定しなきゃいけないということじゃなくて、問題点は共有化してるのではないかと。

○委員（橋下徹）　　でも12月16日です。そんな悠長なこと言ってられません。国出先機関の移管を断固反対という相手が目の前にいるときに、今日、明日で方向性を決められなかったら進まないですよ。

○広域連合長（井戸敏三） いや、方向性は決まってるんですよ。意思表示は明確にしますと。

○委員（橋下徹） 抗議って聞いてくれるわけじゃないじゃないですか。

○広域連合長（井戸敏三） 聞くか聞かないか、持って行ってからの問題じゃないですか。

○委員（橋下徹） 聞かないと思いますよ。

○記者 ほかの委員の知事の方で、御意見あったら伺いたいんですが。

○広域連合長（井戸敏三） はい。もう、これで記者会見やめます。

○記者 余りばらばらの意見が出たらまずいということですか。

○広域連合長（井戸敏三） まずいんじゃないくて、関西広域連合の後の記者会見。

○記者 関西広域連合として、どう対応するかということをお聞きしたいんですけど。

○広域連合長（井戸敏三） 先ほど言いましたよ、それについては。

○記者 明らかに違う意見が出てますので、ほかの委員の方も伺いたい。

○広域連合長（井戸敏三） だから、私が総括しました。

○事務局 以上をもちまして、記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。